

工学系ベビーシッター 利用料等補助

子どもを持つ工学系研究者（男女問わず）に研究と育児の両立支援を目的として、ベビーシッターや託児室の利用料等を補助します！



申請資格：

- 工学系に所属する教員、技術職員、PD、学術振興会特別研究員、学生
- ① 現に小学6年生までの子の育児を行っている研究者（男女問わない）
 - ② 対象期間に出産・産後休暇より復職した女性研究者
- ※学内保育施設の一時保育利用及び病後児保育室利用は補助範囲外



申請方法：

申請書（別紙1～4）とベビーシッター利用等の領収書を申請者の所属する事務室総務担当係で取りまとめの上、工学部総務係へ提出（募集要項と申請書は、HPよりダウンロードしてご利用ください）



申請締め切り：

後期分 **2022年3月18日（金）**
(対象期間：2021年10月1日～2022年3月17日 利用分)

後払い申請になりました！



※ 申請者は、工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、災害科学国際研究所、未来科学技術共同センター、環境保全センター、及び国際集積エレクトロニクス研究開発センターを主所属とすること

お問い合わせ

工学系女性研究者育成支援推室（ALice）

☎ 022-795-5040 (内線 5040)

✉ eng_alice@grp.tohoku.ac.jp

HP <http://alice.eng.tohoku.ac.jp/ompatibility>

